

東京養育家庭の会関連（予算関連事項）

【要望】 「東京都社会的養育推進計画」に基づく家庭養護の推進

【対応】 フォスタリング(里親養育包括支援機関) 事業

4年度 2.3億円（3年度 0.7億円）

- ・ 令和2年度から、多摩地域において、児童養護施設等を運営する民間事業者に委託して先行実施しており、この評価・検証を行い、令和4年度には、新たに2か所の都児童相談所管内で事業開始する。
- ・ 令和6年度までに、都の全ての児童相談所での実施を目指し、一貫性・継続性のある里親支援体制を構築していく。

東京養育家庭の会関連（予算関連事項）

【要望】 児童相談所の抜本的体制強化

【対応】 里親養育専門相談事業（里親子のサポートネット）

4年度 0.1億円（3年度 0.1億円）

東京都児童福祉審議会の運営

4年度 200万円（3年度 100万円）

- ・令和3年7月から、専門相談員が子供や里親、児童相談所から意見を聴いて調整を行う「里親子のサポートネット」を開始するとともに、より丁寧なケースワークを実現するため、テーマ別研修や事例検討などを実施している。
- ・今後も必要な取組を継続するとともに、子供の権利及び利益を擁護する仕組みの充実に向け、具体的な検討を行っていく。

東京養育家庭の会関連（予算関連事項）

【要望】 子供たちに対する教育保障

【対応】 養育家庭等（養育委託費）

4年度 12億円（3年度 11億円）

- ・引き続き、学校教育費や高校生の塾代等の措置費について都加算を行うほか、大学受験料の支弁額を拡充するなど、子供たちに対する教育保障を行っていく。